

平成25年度 第2回 高石市都市計画審議会 議事録（要約）

【開催日時】平成25年11月8日（金）午後3時30分から開催

【開催場所】高石市役所 別館3階 会議室311・312

【出席委員】委員16名中15名の委員が出席され開催いたしました。

日野 泰雄	下村 泰彦	丑野 正仁	土井 幸一
中井 正司	出川 康二	清水 明治	古賀 秀敏
佐藤 一夫	松本 定	伊集院敏彦	小屋 経尚（代理：明瀬 達也）
東口 正一	藤田 政明	高橋 妙子	（以上委員15名）

【欠席委員】合田 房雄

【傍聴者】1名

【日 程】付議第1号 南部大阪都市計画生産緑地地区の変更（案）（高石市決定）
報告第1号 し尿処理場の廃止及び資源化センターの設置について
諮問第1号 南部大阪都市計画泉大津、和泉、高石公共下水道の変更（案）
（大阪府決定）
付議第2号 南部大阪都市計画高石市南大阪湾岸北部流域関連公共下水道の変更（案）（高石市決定）

【答申事項】付議及び諮問案件に対しては、欠席委員1名を除く委員15名の同意の上、原案のとおり認める答申がなされた。

【確認事項】・高石市都市計画審議会条例第7条の規定に基づき、審議会の議事に関係のある者として、高石市生活環境課及び上下水道課職員、泉北環境整備施設組合職員が出席をした。
・市長より、南部大阪都市計画生産緑地地区の変更（案）（高石市決定）、南部大阪都市計画高石市南大阪湾岸北部流域関連公共下水道の変更（案）（高石市決定）についての付議書、及び南部大阪都市計画泉大津、和泉、高石公共下水道の変更（案）（大阪府決定）についての諮問書が提出された。

【質疑応答】

・ 南部大阪都市計画生産緑地地区の変更（案）（高石市決定） について

（会 長）ご質問、ご意見があればお願いします。無ければ原案のとおり答申してよろしいか。

＜全員 異議なし＞

それでは、原案のとおり答申することとする。

・ し尿処理場の廃止及び資源化センターの設置 について

（会 長）都市施設のその他の処理施設として都市計画決定しなければならない。あわせて廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく生活環境影響調査と土壤汚染対策法による土壤汚染内容について調査をしていただく必要がある。都市計画の観点では最初の項目だけだが、本市にこのような施設ができるということに関しては、審議会の中でご議論いただき、場合によっては意見を出させていただくことも可能かと思っている。本日報告をいただき、次回の審議会でも再度報告をいただき、その次の審議会でも付議をいただくスケジュールになっている。ご質問等があればお願いします。

（会 長）プロポーザルの内容が確定しなければ施設計画ができないため、生活環境影響調査は実施できないと思うがその辺りの相互関係を教えていただきたい。

（事務局）プロポーザルについては、11月22日にヒアリングをして決定する。11月末に方向性を決め、12月末に生活環境影響調査を実施する。

（会 長）スケジュールとしては9月から調査が始まっているわけではないのか。

（事務局）現況調査は9月から行っている。

（会 長）主要な施設は圧縮機だけなのか。施設構成がわかれば教えていただきたい。

（事務局）ごみを貯めるストックヤード、カン・ビン、プラ・ペットボトルを手選別するライン、圧縮、梱包する機械と考えている。

（会 長）まだ手選別なのか。

（事務局）アルミ缶、スチール缶については機械で選別できる。ビンの色分け選別については機械の精度が良くない割に維持費がかかるとのことなので、本組合では手選別とする。

（会 長）受け入れは所管3市に限るのか。広域から受け入れるのか。

（事務局）搬入するのは泉大津市、和泉市、高石市の3市のみである。

(会 長) 資源ごみの量は維持できるのか。ゴミは減らさないといけないが、再生の事業化では一定量がないとリサイクルできないので、量の維持がある意味大事かと思うが。

(事務局) 量については3市の一般廃棄物処理基本計画で想定している。廃棄物の量は減らしていく形であるが、分別の啓発、徹底で資源ごみはほぼ横ばいと考えている。

(会 長) 電池はここで最終処分するのか、処分地へ搬送するのか。

(事務局) ここで分別して処理業者に渡す。

(会 長) 次回は具体的な施設の内容と生活環境影響調査の結果、土壌汚染の結果をお示しいただくとともに、公聴会の結果についてもご紹介いただけたらと思う。それらを踏まえてご報告いただき、皆さまのご意見をいただきたいと思う。

- ・ 南部大阪都市計画泉大津、和泉、高石公共下水道の変更(案)(大阪府決定)について
- ・ 南部大阪都市計画高石市南大阪湾岸北部流域関連公共下水道の変更(案)(高石市決定)について

(会 長) 流域関連公共下水道への統合により、組合から3市に移管されるのに伴い、3市の公共下水道の廃止を行う。これについては大阪府の決定事項になる。統合に伴い、排水区域や施設が変更になる。これについては高石市の決定事項である。高石市の決定について、排水区域が約500haから約660haになる。高石処理場がポンプ場になる。高石信太幹線が和泉市から来なくなり、計画から外れる。説明内容について、ご意見等があれば願います。

<全員 異議なし>

それでは、原案のとおり答申することとする。

【閉 会】 17時00分閉会